

返戻金制度について

被採用者が個人的理由により 3 ヶ月以内に退職した場合は、
退職までの期間に応じて、次の割合をもって手数料の一部（税抜）を返還する。

1 ヶ月以内—40% 2 ヶ月以内—25% 3 ヶ月以内—15%

許可番号 13-ユ-316534

事業所の名称及び所在地

ソフトブレーン・サービス株式会社

東京都千代田区内神田三丁目2番8号 いちご内神田ビル10階